【令和8年4月1日改定】 使用料金改定の詳細な内容

No.	施設名	改定後	改定前
29	松江市北公園ミニ遊園地	区分 遊器具使用料 ペダルボート 1回30分につき 400円	区分 遊器具使用料 ペダルポート I回30分につき 300円